2020 5

令和2年5月10日発行（毎月1回10日発行）　通巻321号

人生100年時代　共生社会の生き方情報誌

さあ言おう

さわやか福祉財団

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う
当財団の対応について

各地に新型コロナウイルスの感染が広がっております状況を踏まえ、当財団では２月の段階から一部の全国規模の事業は取りやめ、３月に入っては、全国各地の地域の皆様とも相談しながら、各地フォーラム、研修会の開催取りやめや、勉強会その他の出張等も見合わせてまいりました。また、去る４月７日の緊急事態宣言を受けて、当財団としても感染拡大防止に最大限努める措置として事務所を閉鎖し、宣言が解除されるまでの期間、在宅勤務態勢に切り替えて業務を行ってまいりました。

緊急事態宣言の期間がさらに延長になった場合は、引き続き、在宅勤務態勢で業務をすすめてまいります。閉鎖中の当財団事務所への電話・ファックス・郵便によるお問い合わせには誠に申し訳ございませんが、ご返答できませんことをご了承ください。すでに職員が関わっている事項につきましては、当該職員宛に直接メールまたは携帯電話にご連絡をいただければ対応させていただきます。また、新たなお問い合わせにつきましては、下記のメールアドレスまたは携帯電話にご連絡をいただければ幸いです。

また、一部解除になった場合も、通勤電車の混雑緩和への協力のため、当面、短時間勤務と在宅勤務を併用して業務をすすめる予定です。したがいまして、いずれも、各種お申し込みその他、ご依頼事項への対応には普段より時間がかかりますことをご了承ください。

皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますことをお詫び申し上げます。

今後も感染拡大抑止を最優先に対応してまいりますので、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

メール総合お問い合わせ：mail@sawayakazaidan.or.jp

＊お電話は、080-7796-9781で承っております（ただし、平日の月・水・金曜日　午後１時～５時。変更になる場合がありますことをご了承ください）。

公益財団法人さわやか福祉財団

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

さぁ、言おう

2020年5月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道

これからの助け合いをどうすすめるか

清水 肇子

4 全国に助け合いを広げていこう！

ダイジェスト

いきがい・助け合いサミット in 大阪2019

26 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から

居場所づくりから有償ボランティア活動へ。町内で支え合える地域を目指す

コミュニティカフェ「一休さん」（群馬県高崎市）

32 看取り・終末期を考える 裏を見せ、表を見せて…

三屋清左衛門的生き方 老後の社会貢献を求めて

尾﨑 雄

新しいふれあい社会づくりに向けて

● 財団の活動 など

36 ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・ご寄付者の皆様のご紹介

38 NEWS ＆ にゅーす

㉕新・助け合い体験ゲームのご紹介

㉞さわやか豆知識

㊶居場所ガイドブックのご紹介

㊷みんなの広場/投稿募集

㊸『訪問助け合い活動』テキストのご紹介

㊹さわやかパートナー・『さぁ、言おう』のご案内/表紙絵から

助け合いを広げよう！ 新・ひとりごと ● 嵯峨 生馬

新しいふれあい社会　実現への道

これからの助け合いをどうすすめるか

さわやか福祉財団　理事長　**清水　肇子**

4月16日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大された。この号がお手元に届くころは、当初の宣言期限の5月6日は過ぎているが、果たしてどうだろうか。感染がおさまり、解除されている状況を推測するのは現段階では非常に難しい。いったん解除されたとしても、新型コロナウイルスとの戦いは研究者の誰もが指摘するように長期戦となる。一定程度の波を繰り返しながら、収束までに2年はかかるという試算もある。

各地の助け合い活動も、コロナ禍の状況により、休止せざるを得ないところ、逆に見守りや訪問などを強化しているところなど、地域によっても団体によっても様々だ。しかし、一時的な対応では済まないことが明らかになった現状、自分たちの活動を今後どうすすめていくかを、これを機会に改めて考えておくことが必要だろう。

今回の事態を受けて、助け合い活動を休むか続けるかの判断に迷う皆さんは多かったと思う。金銭的な事情であったり、そもそもふれあうこと、集まること自体がリスクがあり自粛せよと

もなれば、特に居場所やサロン活動などは大いに悩むところだろう。せっかく全国に勢いが出て広がってきた助け合いの活動が、将来に向けても下火になってしまいかねず、そうした状況は絶対に避けなくてはならない。当財団も助成・情報提供の枠組みづくりを急ぎ進めている。

活動をどうするか迷うとき、自分たちがなぜ今の活動を始めたのか、原点に戻ってみよう。たとえば、居場所活動が目的というより、地域のお年寄りの孤立を防ぎたい、子どもに栄養ある食事を出せる場をつくりたい、介護疲れの人にも元気になってもらいたい、自然におしゃべりしたり身体を動かす時間をつくりたい、など、どの活動にも皆さんの思いやその時々の地域のニーズがあったはずだ。改めて将来の課題を見据えながら、どのようなことができるかを仲間の皆さんとこの時間を使ってアイデアを出し合ってみてはどうだろう。電話の見守りを考えたり、配食に切り替えたり野菜や食料品を無料・廉価で渡したり、ＤＶＤや動画を作成して同じ時間に皆で自宅で体操して電話やネットで報告し合ったり、さらには、これを機会にＩＴを教えてくれる人を見つけてみよう等々。あれこれ考えることが今後の大きな財産になっていく。

一方で、これだけ広がってくると、感染した人がいつ身近に出てもまったく不思議ではない。感染者は、軽症であっても罹患してから完全に復帰できるまでには1か月はかかるとも言われている。今、こうした感染者の方へのいわれなき中傷が広がっているが、一人暮らしの高齢の方は、自粛時の見守りやケアはもちろん、万一感染した後の完治後のフォローも不可欠となる。そして、これは生活は元より、心を支えるという面でも助け合いでしかできないことだろう。皆で助け合い、支え合う地域の必要性は、ますます問われている。

全国に助け合いを広げていこう！

ダイジェスト
いきがい・助け合いサミット in 大阪2019

昨年9月9日（月）・10日（火）に行った「いきがい・助け合いサミットin大阪」（於・グランキューブ大阪）は、予想をはるかに超えて3000人余りの方々にご参加いただきました。地域づくりに関わる方が全国からお越しくださり、大変充実した機会となりました。ご参加いただいた皆様に改めてお礼申し上げます。

今号では、その大阪サミットについて、ねらいと成果、全体シンポジウム、パネル、ポスターセッションについて、概要を特集としてお届けします。

（いずれも肩書きは当時のものです）

いきがい・助け合い

大阪サミットのねらいと成果
みんなで議論し、学び合う

さわやか福祉財団会長　**堀田　力**

２０１５年に新地域支援事業が始まる前までは、助け合いを広める活動をさわやか福祉財団が直接、さわやかインストラクターの方々と一緒に各地で進めてきました。

しかし、新地域支援事業が始まり、国は全国に「面」として助け合いを広めることとし、すべての市区町村に生活支援コーディネーターと協議体を置いて、助け合いを広める仕組みをつくりました。インストラクターの方々の活動も、生活支援コーディネーターなどの取り組みをバックアップし、「助け合いとは、こういうものですよ」と、しっかり伝えていただくのが役割となりました。

助け合いにおける大きなポイントは次の２つです。

○ 助け合いは住民が主体的に行うもの（住民主体）

× 行政が仕切ってはいけない

○ 助け合いは地域全体で行うもの（地域共生）

× タテワリはダメ

助け合いで重要なことは、「住民に聞く」ということです。課題があれば、どうすればいいか住民に考えてもらう。住民それぞれの思いを大切に生かし合うことによって、助け合いは生まれていきます。

全体プログラム

1日目：9月9日（月）

13:00 ～ 13:10	開会挨拶・趣旨説明
13:10 ～ 15:00	全体シンポジウム
15:30 ～ 17:50	第１部パネル
18:30 ～ 20:00	大交流会・プレポスターセッション

2日目：9月 10 日（火）

9:00 ～ 11:00	第２部パネル
11:00 ～ 12:30	ポスターセッション・昼食
12:30 ～ 14:30	第３部パネル
14:50 ～ 15:50	全体発表・閉会

サミットは全国レベルの情報交換の場

住民に聞きながら取り組みを進めていくためには、生活支援コーディネーターなどの実践者が、それぞれの体験を持ち寄り、情報交換していくという方法しかないと考えます。集まって情報交換することの大切さと有益さをみんなで体感しながら全国で情報交換のやり方を学んでいく、そして学んだところを地域で実践していこうという、その第一歩が大阪サミットです。次第に細かく地域に進めていくことを考えて3回の実施とし、「ホップ・ステップ・ジャンプ」でしっかり課題を深めていきたいというのが、サミットのねらいです。

大阪サミットでは、基本的な課題が大きく2つ浮かび上がってきました。

①住民主体の活動をどう創出、支援するか

②共生の地域社会をどうつくるか。そしてその中で新地域支援事業はどんな役割を果たすか

どちらも非常に重要なポイントです。大阪サミットの議論を受けて、今後の2回のサミットでしっかり詰めていきます。

大阪サミットの成果

大阪サミットの参加者の方々にアンケートや生の声でお聞きすると、ありがたいことに「勉強になった」という声が大変多いです。「遠方から来た甲斐があった」「他市町村と情報交換し、これからも頑張れると思った」などの感想を多数いただきました。「これは単なる勉強の会ではない。社会を変えていこうという運動です」とも言っていただきました。私も2日間、いろいろな方のお話をうかがいながら、共生社会に向けてみんなと力を合わせてやっていこう、そちらに進もう！という感動と力がみなぎっている方々がたくさんいらっしゃることを強く実感しました。住民主体、共生社会、遠い目標のようでしたが、一緒にやればできる、という「希望」と「一体感」を持つことができました。

また、サミットの後の動きとして、厚生労働省から、有償ボランティア活動をする人たちに対する「奨励金」の予算を組むことが発表されました。総合事業では、要介護者も「助け合い」による生活支援を受けることが可能な制度も来年度から始まろうとしています。さらに、共生の動きも進み、これまで分野ごとにバラバラだった

補助金を一括で出せるような動きも出てきています。いずれも、大阪サミットで強調してきたことです。
　加えて、サミットに参加された皆さんが地元に戻ってさらにその情報を地域に広めて皆で勉強会をするなど、具体的に活用してくれています。都道府県の枠を超えて関係者がそれぞれ思いを共有し、同じような状況だから一緒に学ぼう、情報交換しようという動きが出てきており、大きな成果だと考えます。これらがもっと広がっていくことが、サミットの大きな願いです。
　次のサミットは、来年9月、パシフィコ横浜で「いきがい・助け合いサミットin神奈川」として開催予定です。大阪サミットの提言がさらに地域の実践活動として深まっていくことを願っています。

全体シンポジウム　共生社会をつくろう

さわやか福祉財団理事長　**清水　肇子**

【登壇者】
- **原　勝則氏**　元厚生労働審議官・老健局長
- **宮本　太郎氏**　中央大学法学部教授
- **袖井　孝子氏**　お茶の水女子大学名誉教授
- **蒲原　基道氏**　前厚生労働事務次官

（進行役）
- **堀田　力**　さわやか福祉財団会長

　全体シンポジウムのタイトルは、「共生社会をつくる地域包括ケア　～生活を支え合う仕組みと実践～」です。このサミットは、「いきがい・助け合い」を主軸のテーマとしていますが、これはまさに住民主体と共生を象徴するものです。そして、その目指す先が、共生社会の実現です。
　目指す共生社会の全体像とはどんなものなのか、そのためにどのような実現方法をとればいいのか、それを皆で考えていく、その前提として、まずサミット冒頭の全体シンポジウムで、基本の考え方と理念を提示していただきました。
　共生社会というのは、誰もが互いの個性を認め合い、主体的に自分らしく生きられる社会です。高齢になって

も、障がいがあっても、認知症になっても、それぞれが自分を犠牲にすることなく、最後まで望む暮らしができる、そんな社会です。こうした共生社会の概念は、少しずつ社会に浸透してきました。これから必要なことは、行動です。一人ひとりの参加、何らかの形で社会に積極的につながっていくことが、共生社会では非常に重要となります。

今、地域包括ケアシステムの構築が全国で進められています。人の暮らしは多様です。包括ケアを真に実現するためには、多様で柔軟な〝助け合いの生活支援〟がどうしても必要です。しかし、助け合いとはそれぞれの人の思い、気持ちで行う活動ですので、押し付けられ、強制されて進むものではありません。そこで全体シンポジウムでは、不可欠な課題である生活支援の助け合いの広がりが持つ大きな意味を見据えて議論を進めていただきました。

人々を元気にするのは人々

全体シンポジウムは、素晴らしい4人のパネリスト、原勝則さん、宮本太郎さん、袖井孝子さん、蒲原基道さんをお迎えし、堀田会長の進行で議論を深め、それぞれのお立場や知見を踏まえた提言をいただきました。

社会保障政策や共生社会・支え合いのあり方について様々な研究・提言をされている第一人者の宮本さんは、「まず元気人口を増やしていこうよ」と呼びかけました。この「元気」とは、時代に即した、多様な元気像があってよく、それぞれの人の事情に応じて、毎日に張り合いがあり、いきがいを感じることができるように。これが「地域共生社会の元気であろう」というご提言でした。また、議論の中で、共生社会においては、タテワリが壁であるとの強い指摘

もありました。包括的な制度でタテワリを超えて、現場目線で対応していくことの大切さが強調されました。そして、「人々を元気にするのは人々」であり、地域に出てつながり合い、支え合うことは、自分にとっても、地域の人にとっても、日本の社会にとっても大きな力になっていくということを改めて確認し合いました。

地域社会への参加の意義について、袖井さんからは、「家族機能が脆弱化する中で、地域共生社会では住民が主人公。住民の参画が欠かせず、支える・支え合う関係が大事であり、また働き方改革などでできた時間を活用して、現役の頃から地域に入ることが大切」とのメッセージ、蒲原さんからは、「大事なのは分野横断的な助け合いであり、それを横に展開していくこと。また、現役時代から地域活動で自己の成長につながるなど広い意味でのワークライフバランスが必要であり、地域に何かしたいと考える民間企業も増えている」とのメッセージがあり、助け合いへの参加の大切さが強調されました。

さらに、新地域支援事業の制度の基盤をつくり、住民主体の助け合いを全国に広げる仕組みを国の立場からリードされた原さんからは、「これは地域づくりであり、生活支援と社会参加が一体となった取り組み推進に向けて住民主体を柱とした市町村の制度政策が非常に大事。地域の中で人がどう生きるかが問われており、また具体的に一つ一つ前に進めていくことが大切」とのメッセージをいただきました。

人は人とふれあうことでいきがいを感じることができます。お互いさまの助け合いの中で、うれしい気持ち、楽しい気持ちが実感できます。「ありがとう」という言葉に喜びを感じ合いながら、自然な行動で皆の心がつながり合い、動いていくことで、いきいきと助け合う社会ができていくのだと思います。それこそがまさに誰もが主体的に自分らしく生きられる共生社会の実現です。

地域には誰にも役割と出番があります。みんなが、できることで参加し合い、認め合いながら、あたたかいふれあい社会を全国に広げていけるよう、当財団も引き続き全力で取り組んでまいります。

生活支援の助け合いのつくり方を学ぼう

さわやか福祉財団理事・新地域支援事業担当リーダー　鶴山　芳子

【分科会テーマ】
- ◆地縁の助け合い活動を活性化するには？
- ◆共生型常設型居場所をどう広げるか
- ◆居場所にはどんな形があり得るか
- ◆有償（謝礼付き）ボランティア活動をどう広げるか
- ◆自動車による移動支援をどう広げるか

◆地縁の助け合い活動を活性化するには？

面として広げる助け合いの地域づくりのベースとなるご近所の助け合いをどのように活性化するかについて、実践者によるたくさんのお知恵をいただいた分科会となりました。

少子高齢化、人口減少等により、担い手不足等多様な地域の課題がある中、自治会や町内会での活動は、輪番制や形骸化、マンネリ化という状況も。「このままではいけない」と危機感を持つ人が中心となって始めた具体的な実践例がたくさん出されました。「まずはニーズ」とアンケートを取る。また、世代を超えた話し合いの場を何度も重ねながら、多様なつながりや主体的な参加による仕組みが生まれ、助け合うご近所での関係が活性化しています。

【大阪サミットでの提言】
日頃のつながりが、すべての助け合いの基礎。顔の見える関係をはぐくみ、自分事として助け合える地域にしていきましょう。

【神奈川サミットでの焦点】
- ●有償ボランティア
- ●広め方
  （ご近所で家の中に入れるか、SC*／協議体での働きかけなど）

＊SC＝生活支援コーディネーター

神奈川サミットでは、ご近所の助け合い活動の中でも、特に有償ボランティアに焦点を当てます。生活支援コーディネーター・協議体がどのように具体的に働きかけを

しているのか。ご近所での助け合いの課題を解決し、それを広めていくということが焦点になります。

◆共生型常設型居場所をどう広げるか

いつでも誰でも行けるような居場所を具体的にどのように広げるかについて、実践者と仕掛け人である生活支援コーディネーターに登壇していただき議論を進めました。

全国では月1回または週1回程度開催する「通いの場」やサロンが広がっています。一方で、生活支援コーディネーターが地域に入ると「子どもから高齢者まで誰でも行けて何をしていてもいい自由な居場所が欲しい」、いわゆる〝いつでも誰でも型〟居場所のニーズが必ず挙がってきます。しかし、「いつでも誰でも型はハードルが高い」という声も多いという実態もあります。そこで、いつでも誰でも型を実践している方々に、立ち上げや運営のコツについてご紹介いただきました。また、月1回タイプを、どのようにいつでも誰でも型にするかなどについて議論しました。

【大阪サミットでの提言】
いつでも誰でも参加できる居場所を、どのまちでも身近なところにつくっていこう。

【神奈川サミットでの焦点】
● 通いの場などを、いつでも誰でも型に

◆居場所にはどんな形があり得るか

さまざまな場所や多様な手法で取り組んでいる居場所の実践者や仕掛け人に登壇していただき、居場所の多様性とその効果や、楽しさなどを共有する分科会となりました。空き家や余裕教室の活用、移動型の居場所、子ども食堂、居場所づくりをきっかけにした企業と地域の交流など多様で、そこからあふれるような楽しさや助け合いへの発展など会場全体が終始笑顔になる分科会でした。

【大阪サミットでの提言】

地域により、始める人・集まる人により、居場所は多様。自分のやりたいことではじめ、そして、多様な資源（人、組織、場所、物、お金等）を生かし、みんなで楽しみながら取り組もう。

【神奈川サミットでの焦点】

● 通いの場やサロンを、いつでも誰でも型に

大阪サミットでは居場所をテーマに２つの分科会を行いましたが、神奈川サミットでは、「いつでも誰でも型の居場所をどう広げるか」をテーマに分科会を行う予定です。実践者と仕掛ける生活支援コーディネーターを迎え、全国に勢いよく広がる「通いの場」をいつでも誰でも型にどのように発展させていけるかについて議論していきます。また、認知症の方をはじめ、いつでも誰でも型の効果も皆で共有したいと思います。

＊　＊　＊

◆有償（謝礼付き）ボランティア活動をどう広げるか

すでに20～30年の経験を重ねたベテラン実践者が登壇され、立ち上げのきっかけや取り組みについて紹介。共通していたのは「無償では気を遣い頼みにくい」という助けられる側の立場を大事にし、「気兼ねなく頼みやすい方法」として始めています。「助けたり助けられたりという対等性」「自立支援が基本」「家族のような支援」など有償の助け合いの基本も共有。さらに、頼む側の謝礼であり、労働対価ではないことなども共通認識ができました。最後に進行役の中村順子さんから、総合事業、一般介護予防にも担い手の支援としてこういった有償ボランティアを推進することができる、といった情報提供もありました。

【大阪サミットでの提言】

暮らし続けられるまちづくりに、助け合いによる生活支援サービスは欠かせず、有償ボランティア活動として取り組むことは、現時点では大変有効である。加えて総合事業として位置付けることができれば、新規参入や継続、さらに参加者のいきがいにもつながり、住民主体の活動に新たな潮流を生み出すことにもなる。

【神奈川サミットでの焦点】

- 厚生労働省の新しい支援の活用
- 具体的な課題解決（費用、担い手確保、家の中に入る、謝礼金の設定など）

神奈川サミットでは、介護保険制度の見直しから「総合事業で有償の助け合いにも謝金を付ける」といった新しい仕組みも具体的に議論していただく予定です。また、具体的な解決策について実践者からいろいろな事例を紹介していただきたいと考えています。

◆自動車による移動支援をどう広げるか

この分科会は、当財団がＮＰＯ法人全国移動サービスネットワークとともに企画し、さまざまな実践事例をご紹介いただきました。都市部、地方、どこにおいても最もニーズが高いのが買い物や通院をはじめとする移動支援で、この分科会も会場いっぱいになるほど多くの方々にご参加いただきました。特に、許可登録をしない「助け合いの移動」の２つの事例を基本にしながら、具体的な取り組みの議論を行いました。また、道路運送法の解釈や国の動きについても最新情報を提供していただきました。「まず外出する、そして人とふれあうことが健康につながる。そういった成果も実際に出ている」と移動ネット副理事長の河崎民子さんがまとめました。

【大阪サミットでの提言】

介護予防や健康寿命延伸のために買物や居場所などに出かけることはとても大事。助け合いの仕組み・登録不要の形態で、生きがい・助け合いの移動支援の実践事例を全国あちこちにジャンジャンつくろう！

【神奈川サミットでの焦点】

- モデル事例
- 実践者の心構え

神奈川サミットでは、これをさらに積極的につくっていこうということで、モデル事例や実践者の心構えなどを中心に議論していただきたいと考えています。

住民が主体となって、幅広い共生の地域づくりをしよう

新地域支援事業担当リーダー　長瀬　純治

【分科会テーマ】
◆我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるか
◆生活支援を助け合い活動で行うには、具体的にどうすればよいか
◆認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

◆我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるか

この分科会はお申し込みの段階から大変人気が高く、当日も420名の方々が参加するという注目のテーマとなりました。高齢者の問題にとどまらない、広い視点での議論であり、大阪サミットでのメインテーマの一つになったのではと思います。

ねらいは、生きづらさを持つ方やその世帯の支援、住民同士の支え合いや生活支援の助け合い、人と地域の暮らしの持続可能性を高めるまちづくりの取り組みなど、さまざまな視点から展開する活動や事業を、地域の中でどのように連携して地域共生社会の実現につなげるか。登壇者の発言で、原点を「協働」に置き全庁体制で行政が住民と一緒になって進めることや、住民がやりたいことを実現するための地域運営の重要性などについて意見が出されました。厚生労働省の吉田昌司さんからは多様な主体が出会い、学び合うことができるプラットフォームの必要性とともに、その考え方と他省庁との関係性をご説明いただきました。登壇者それぞれの立場と視点から、各々が果たすべき役割と持つべき意識、そしてその考え方に加え、実践の中で生じている課題を含めた積極的な議論が行われました。

【大阪サミットでの提言】
地域の今と未来を語りあい
1人ひとりの志・つぶやきが形になり
課題解決がはかられるよう
地域を起点に立場を超えた情報共有を
対話、学び、アクションのプラットフォームを。

【神奈川サミットでの焦点】
- 高齢者に限らない共生の仕組み
- プラットフォーム（連携）などの厚生労働省の新施策

神奈川サミットでの焦点は、「ホップ、ステップ」として、住民の声を形にしていくというテーマに照らし、声の小さい方に対する支援、取り組みを進めていかなければなりません。このギャップ、考え方のバランスについて、どう整理していけばいいのか。また、厚生労働省も総務省も同じ言葉、似た考え方で進められる「プラットフォーム」という施策について、どのように整理していくのかなど、今後の進め方について議論を深めます。

◆生活支援を助け合い活動で行うには、具体的にどうすればよいか

この分科会も多くのお申し込みをいただき、当日は470名のご参加がありました。

新地域支援事業等の新たな制度や仕組みの中で、助け合い活動に関する要望がどこまで受け入れられているのか、課題と対応策を検討することをねらいとして、冒頭、新地域支援構想会議[*1]の基本的な考え方の読み合わせを行い、議論を進めていただきました。

人口減少と人生100年時代の生き方の両面から、助け合い活動が以前にも増してクローズアップされていること。厚生労働省など国の視点からも、これを進めていきたいという考えがあること。さらに、新地域支援事業は柔軟な組み立てができることから、介護保険制度も「地域共生社会」「助け合い社会」に貢献する仕組みに今、振り子を戻す途上だという意見も出ました。また、総合事業の本質を「つながりの回復」ととらえ、今後、自治体関係者もこの考え方を浸透させていくことの必要性や、行政がこの仕組みの趣旨を再確認すること、地域の基盤整備としての考え方に基づき、国、都道府県、市町村の支援として強化していくことの重要性など積極的な議論が展開されました。堀田会長は、当財団の3ステップ[*2]の流れを受け、今、自立的な活動が生まれつつあるが、さらにこれを深め広げていくために、関係者がもっと理解を深める必要があるとして、現場の対応にも言及しました。

このような議論を通して、これまでの制度の常識にと

らわれず、地域基盤の仕組みをしっかり進めていく必要性について深く確認できる内容となりました。

【大阪サミットでの提言】

地域社会におけるつながり・支えあいを深めるために住民の主体性発揮を促せるよう、介護保険制度や従来の地域福祉の枠にとらわれず、地域で生まれつつあるさまざまな取組みに目を向け協働できる余白のある仕組みへと見直しを

【神奈川サミットでの焦点】

● 共生の仕組み　● 連携の仕組み　● 地域の活性化

神奈川サミットでは、助け合い自体がいきがいをもたらし、そこから介護予防の効果も生まれるということを、事例の中で実証していきます。その事例を共有しながら、具体的なイメージをつくっていくことが大事であると考えます。

＊1「新地域支援構想会議」…2015年度からスタートする新地域支援事業を見据え、さわやか福祉財団、全国社会福祉協議会、日本生活協同組合連合会が呼びかけ人となり14の構成団体で立ち上げた会議。14年2月に「新たな地域支援事業に対する基本的な考え方」発表、同6月に「新地域支援構想」を厚生労働省に提言するなど、「助け合い活動」の理念に基づく支援の仕組みを全国に広げるための提言等を行っている。

＊2「3ステップ」…住民主体の助け合いを地域に広めていく手法。ステップ1・体制づくり、ステップ2・ニーズと担い手の掘り起こし、ステップ3・助け合いの創出。実情に合わせて、順番は柔軟に考えて進めていく。

◆認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

当日は380名と、大変多くの参加がありました。

この分科会では、認知症の方が地域で暮らす環境を整えるために、地域はどのような考え方と助け合い活動等の社会的支援が必要になってくるかについて議論しました。進行役の医師である新田國夫さんは、冒頭、認知症の方が最後まで在宅で暮らし続けるために、周りの人たちが伴走していく力が必要だというお考えを説明されました。その後、登壇者の方々からは、地域住民が見守ることの重要性から、住民の互助の議論が深まる大きなきっかけになったという社会的な流れについて意見が出されました。そのうえで、認知症の人を支えるという視点において、社会全体で支えるという考え方では、行政だ

けではなく、担い手に対しては幅広い視点を持つこと。また、認知症に対する正しい理解に加えて、安心して暮らせるまちをつくろうという発想とともに、互助を実現させることの難しい時代を前提とし、人々の持つ潜在的な力を生かす仕掛けの必要性など、地域全体での取り組みやさまざまな組織連携に対する問題提起もあり、とても幅の広い議論を展開していただくことができました。

【大阪サミットでの提言】
認知症の人には伴走者が必要
【神奈川サミットでの焦点】
伴走を、どんな人が・どんな考え方で・どのようにするのか

神奈川サミットでは、認知症者が自分らしく安心して暮らせるための具体的な支援と仕組みをどのようにつくっていくのかについて、さらに議論の中で事例を踏まえて深め、具体的にしていきたいと考えています。

＊　＊　＊

以上の3分科会では、住民が主体となる幅広い共生の地域づくりについて議論されました。いずれも「住民主体」のあり方について、あらためて考える必要性について訴える内容でした。

体制整備事業をはじめ、今新たに進められている国の仕組みでも多様な主体間の連携体制が前提になっています。これからの地域活動においては、行政、社協といった関係者や実績のある活動団体を中心にするのではなく、地縁組織や民生委員、ボランティアグループなど、地域におけるさまざま人たちが連携できる体制に十分配慮しながら進めていくことが必要であり、この体制が地域基盤となって、幅広い共生社会が実現するのだと思います。

生活支援の助け合い活動に男性も参加しよう

新地域支援事業担当リーダー　髙橋　望

【分科会テーマ】
◆地域の中高年男性をどう助け合い活動に引き込むか
◆企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

◆地域の中高年男性をどう助け合い活動に引き込むか

男性の地域参加が大事だということは言われてきていますが、現状、男性は地域活動に出てこない。出てきても、効率性ばかり重視してなかなか地域に馴染まない場面が見られます。そこで、実際に工夫されている実践者の報告を交えながら解決のヒントを探りました。

ポイントは「地域社会とシニアはお互いに必要としている」ということです。男性は実は、地域に出ていきたくないと思っているわけではなく、参加したいと思うような環境があまりない場合が多いようです。参加には「役割」と「出番」が必要で、男性は特に、本人がかっこいいと思う「自己肯定感」を満たす目的があれば動き出します。参加のきっかけとして「褒め上手な女性がカギを握る」という実践例も報告されました。

【大阪サミットでの提言】

男性が地域の活動に参加していくための7か条とそれを支えるカギ

- 男性の活動には社会的意義が必要…生産性と役割
- 男性の活動は形から入る…かっこいいことが重要
- 男性の活動はしゃべらなくてできることがあることが大切
- 男性の活動は縦社会ではない。しがらみのないことが大切
- そもそも男と女は違う。違いを認めてほしい。男は目的のために集まる
- 広報の方法が大切。そもそも新聞は読んでも回覧板は見ない
- 学習から入ることも大切

→その陰には褒め上手の女性の力がカギ

【神奈川サミットでの焦点】

- シニアと地域社会はお互いに必要としている
- フラットな関係
- 自己肯定感（カッコよさ）

◆企業ＯＢに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

ここでは、団塊世代の企業ＯＢが一歩踏み出して活動参加することが難しい中、地域デビューに向けたさまざまな具体的工夫について話し合われました。

【大阪サミットでの提言】

大阪に結集した3000名、参加したそれぞれの団体が「地域包括ケアシステム」の実行に向けて関係する企業や企業OBにアプローチし、高齢者の日常生活支援活動を一大運動として展開しよう。

【神奈川サミットでの焦点】

生活支援に参加するレベルまでの

- 環境の整備（研修など）
- 企業での退職前教育の働きかけ
- 地域の受け皿づくりの働きかけ

＊　＊　＊

以上2つの分科会が、神奈川サミットで「企業OBを助け合い活動にどう参加させるか」という形で一本化されますが、生活支援コーディネーターや協議体、行政等が生活支援体制整備事業の中でしっかりと連携しながら、積極的にアプローチしていこう、ということが神奈川サミットでの焦点になると考えています。企業は、社員の生産性を上げさせるという効率重視の考え方ばかりでなく、企業人が地域で普通の人間らしい生活を送ることによって人間力を高め、その結果として、企業も生産性が上がるという視点も今後は大事になってくると思います。

その他の注目すべき分科会について報告と説明

新地域支援事業担当リーダー　**岡野　貴代**

【分科会テーマ】

◆在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方
〜医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、助け合い活動者の関わり方など〜

◆住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

◆ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

◆在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方
～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、助け合い活動者の関わり方など～

この分科会の参加者は82名で、助け合い関係者の参加者全員から「役に立った・得るものがあった」と評価をいただきました。在宅での看取りは難しいけれども、これから目指していくことが求められるテーマです。在宅の看取りを行っている医師の花戸貴司さんの進行で、主に地方部における看取りのあり方について、医療、看護、助け合いの各登壇者のお立場から実践的なご報告をいただきました。

【大阪サミットでの提言】
自分らしく人生の最終章を過ごすためには、
- 本人の意思決定。
- 家族を含めた地域コミュニティの支え合い活動を、今後もすすめるべきである。

【神奈川サミットでの焦点】
- 都市部の在宅ターミナルケアのあり方

神奈川サミットでは、特に都市部でのターミナルケアを中心に議論を深めます。本人が望む生活を継続していくには専門職と地域とのつながりが必要で、それをどうつくっていくか、また、看取りに対する社会的認識の変化についても紹介していただきます。「在宅での看取り」というテーマに、あらためて向き合います。

◆住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

この分科会には、生活支援コーディネーターや協議体構成員など助け合いを推進する方々に登壇していただきました。

大阪サミットでは、助け合いを推進する側にとって実践的に役立つ事例が多く取り上げられました。住民のやる気を促すには、「気づきを促すこと」「住民のつながりをつくること」の２つが効果的であること。また、自分事として考えられるような身近な困りごとの情報提供や、活動の様子の可視化、「あなたが必要」と声を掛けていくこと。生活支援コーディネーターなどが地域に足繁く通うことなども共有されました。

【大阪サミットでの提言】

住民のスイッチをＯＮ！にするための地域に対する働きかけとしては、気づきを促す取組やつながりをつくる取組が挙げられる。地域に対しては、〝つかず離れずの良い塩梅〟で関わっていくことが大切である。地域ごとの良い塩梅をつかめるよう、地域の人の顔が見えるほど入り込む、対峙するのではなく同じ方向を向く、ｔｒｙ＆ｅｒｒｏｒを前提とする、走りながら考えるといった姿勢が必要と考えられる。

【神奈川サミットでの焦点】

● 目覚めた住民自身の報告

神奈川サミットでは、「実践者側＝目覚めた住民」から報告をいただき、助け合いを点から面へ広げていくにはどうすればいいのかなどについてテーマを深めます。助け合いは主体的に行うものだからこそ、「やらされ感の払拭」は助け合い関係者にとって身近なテーマと考えます。

◆ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

この分科会には、地域と医療をつなげるケアマネジャーやリハビリ職の方、地域密着多機能ホームの主任ケアマネジャーの方、また、行政の立場からケアプランに助け合い活動をどう取り入れているかについてお話しいただきたく行政担当の方にも登壇していただきました。また、介護事業所とインフォーマルサービスをどのように連携させていくかという点についてはＮＰＯ法人の方にも登壇していただきました。

大阪サミットでは、本人のしたいことにこだわっていくこと、その中で助け合い活動をケアプランに入れていく努力が必要だということが大きく共有され、その過程で地域を知り、地域とつながることによって、そのようなケアプランが作りやすくなる。専門家だけで本人をすべて支援することは難しいことを自覚し、地域と一緒に

考えていこう、という呼びかけがありました。

【大阪サミットでの提言】

制度の中に住んでいる人ではない。地域の中に住んでいる人。地域での暮らしに視点を置き、地域の社会資源に目を向け、生活の立て直しを組み立てていくケアプランを作ろう。その仕組みづくりも当事者・住民と共に！

【神奈川サミットでの焦点】

● 本人らしい生き方をするためのケアプランにするには？

神奈川サミットでは、主に2つのテーマに絞ります。1つは、本人のしたいことをどう把握すればいいのか。本人のしたいことと家族の意思が異なる場合はどうしたらいいのか等の関連テーマも含まれます。もう1つは、本人のしたいことを実現するためにどう地域とつながればいいのか、です。ケアプランは、サービスの調整という機能だけでなく、本人の意思を尊重し自立支援を促すためのものでもあります。特にケアマネジャーの方々を中心に参加していただきたい分科会です。

ポスターセッションとその反応

事務局次長　中村　豊

◆ポスターセッションのねらいと実施状況

サミットにおけるポスターセッションのねらいは、新地域支援事業に関してモデルとなる事例をポスターでご紹介し、相互に学ぶツールとすることです。大阪サミットでは全国から134件の応募をいただき、それらを「共生の取り組み」「体制整備」「ニーズの把握と担い手の掘り起こし」「助け合い活動の創出」「都道府県の支援」という5つのカテゴリーに分けて展示いたしました。相互学習のツールとするためにすべてのポスターを掲載した『助け合い大全'19　ポスター編』を参加者の皆様に事前に配布、また、より一層参加者の皆様に関心をもってポスターをご覧いただくため、マークシートによる事前投票と、シールによる当日の投票を実施。集計して、サミットの最後に行った全体発表会で上

位20作品を発表させていただきました。

◆ポスターの効果 ～各地の交流～

ポスターセッションには、「今後の活動の指針になる」「頑張っている過程がよく見えた」などの感想を多数いただきました。また、全国各地でポスターセッションをきっかけにしたさまざまな交流が始まっています。その中から一例として、埼玉県入間市と東京都武蔵村山市の交流をご紹介します。

①サミット前に送付された『助け合い大全'19 ポスター編』を見た武蔵村山市が、入間市に質問。つながりができる。

②サミット後、入間市の生活支援コーディネーターが武蔵村山市に連絡。昨年9月に行われた入間市の支え合い団体連絡会に、武蔵村山市職員も勉強のために参加。

③同11月、武蔵村山市の生活支援コーディネーター・協議体研修会で、入間市の第1層生活支援コーディネーターと助け合い実践者の方々が講演。その後、車座で

（出展ポスターの例）

質疑応答を行ったのが大変好評だった。また、このとき提供された資料に基づいて生活支援の助け合い活動を具体的に進めることができた、という報告も届いた。

両市の交流から、武蔵村山市の住民にも現実的に助け合いの必要性を実感してもらうことができました。これ以外にも、次のような地域同士の交流がこのポスターセッションから全国各地で始まっておりますのでご紹介します。

◇長崎県波佐見町と福岡県うきは市の間で有償ボランティアの情報交換を実施

◇愛媛県松前町と高知県宿毛市の間で協議体の交流を実施

◇大分県竹田市が宮崎県日向市を視察

◇山梨県南アルプス市が長野県小布施町を視察

◇広島県福山市の生活支援コーディネーターが大阪市平野区社会福祉協議会から講師を招き、勉強会を実施

◇広島県福山市の生活支援コーディネーターが、新潟県村上市第２層生活支援コーディネーターへ「助け合いカルタ」について問い合わせ

◇埼玉県制作のＤＶＤに、大分県臼杵市をはじめ多くの市町村から問い合わせ

＊　＊　＊

実施した54の分科会は、それぞれにアンケートをお願いしましたが、いずれも大変満足度の高い評価を頂戴しました。全体シンポジウム、ポスターセッション、大交流会など、プログラムに関わってくださったご登壇の皆様、運営にご協力いただいた皆様に心から感謝いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、大変残念ながら、今年９月に予定していた「いきがい・助け合いサミットin愛知」は開催を取りやめといたしましたが、ここにご紹介の通り、大阪サミットで提言された内容は、来年の「いきがい・助け合いサミットin神奈川」に向けてしっかりと取り組んでまいります。ぜひ、皆様の地域でも活動をさらに深めていただけますことを願っております。

「新・助け合い体験ゲーム（実践編）」ご活用ください！

住民同士の助け合いの地域づくり、地域のニーズや担い手掘り起こしに、「新・助け合い体験ゲーム」をご活用ください！

生活支援コーディネーターや協議体、行政の皆様をはじめとする助け合い関係者の皆様に、ワークショップでのツールとして好評です。

また、アイスブレーク用としても効果的です。

第1部「近隣 助け合い体験」

「近隣助け合い体験」用の60種類のサービスメニューカードや白カード（欲しい、あるいは自分ができるサービスを自由に記入）を使って、助け・助けられる楽しさを実感しましょう！　サービスの内容によってカードの背景の色を区分けしました。どの色のカードを多く選んだかによって、自分の得意分野がわかります。

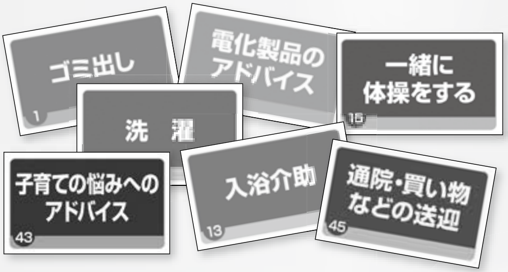

第2部「ニーズの掘り起こし」

地域のニーズ（足りない助け合い活動）や、どんな助け合い活動があれば解決できるかを同じグループの人と考えます。グループごとにニーズや解決法を発表し、グラフ化し、全員で共有します。

＊実際の使い方や進行の手順、ポイント等は「解説書」をご覧ください。

1,100円（税込み・送料別）
ご希望の方は事務局までご連絡ください。
→mail@sawayakazaidan.or.jp

第3部「担い手の掘り起こし」

「担い手の掘り起こし」用の27種類のサービスメニューカードや白カード（「地域のニーズ」に対応するものを自由に記入）を使って、〝自分がどんな活動ができるか〟を選び、4つのチーム（自治会などの地縁活動、居場所づくり、助け合い活動を行う無償ボランティア、家事支援や配食・移送などの有償ボランティア）に分かれ、それぞれのチームで助け合い活動の立ち上げに向けて具体的に話し合いましょう！

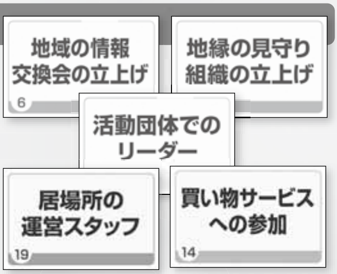

居場所づくりから有償ボランティア活動へ。町内で支え合える地域を目指す

コミュニティカフェ「一休さん」（群馬県高崎市）

住民同士の支え合いや助け合いの創出拠点となる、居場所づくり。群馬県高崎市上中居町第一町内会が立ち上げたコミュニティカフェ「一休さん」では、第２層協議体と連携を取ってその機能を活用しながら活動を広げています。自分たちが楽しみ、仲間を増やし、そして安心して暮らせる地域づくりにもつながる取り組みを紹介します。

（取材・文／城石　眞紀子）

和気あいあいとして笑顔がはじける

群馬県の中核市として発展を続ける人口約37・3万人の高崎市。コミュニティカフェ「一休さん」は、その玄関口であるＪＲ高崎駅の東口から徒歩25分ほどの上中居町第一町内会集会所を拠点として、２０１６年8月に誕生した。

毎週火曜日の午後、地域の高齢者が一休さんに集まってくる。会場では、手芸や脳トレ、ラフターヨガ（笑いと深呼吸を組み合わせた健康体操）などを楽しんだり、お茶を飲みながらおしゃべりに花を咲かせる。参加者は常時12～13人程度。和気あいあいとした雰囲気で、笑顔があふれている。

「第1火曜日は〝カレーの日〟として、みんなでカレーを作って一緒に食べています。この日を楽しみに、毎回男女

合わせて約20名が参加しています。また、男性にも気軽に来ていただけるよう『おとこクラブ』をつくり、毎週木曜日の午後は囲碁や将棋、麻雀を楽しむ日に。水曜日の午後は、卓球で楽しく汗を流しています。地域の方々が自ら『行こう』という気持ちになってもらうことが大切なので、活動メニューは皆さんの要望を聞いて決め、できることは協力してもらいながらみんなで運営をしています」

　こう話してくれたのは、代表の設楽（したら）多恵子さん（72歳）。常連さんも多く、「ここに来ることが楽しみ」「仲間がいい」といった声が聞かれ、すっかり地域の居場所として定着しているようだ。

ハンドメイドのかわいい布小物

月１回のお楽しみ、カレーの日

民生委員を12年間務め上げ、第１層・第２層の協議体にも所属する設楽さん

空き家を改修した集会所を地域の居場所に

　一休さんは当初、町内住民の通いの場として開設され、17年4月より高崎市の「高齢者の居場所運営事業補助金」（1万円／月）を受け、誰もが自由に出入りできる居場所になった。立ち上げの経緯について、設楽さんは次のように語る。

「上中居町第一町内会には、これまで集会所がありませんでした。それで、みんなが集まれる場所がほしいと、10年間空き家となっていたダンススタジオを借り受け、集会所として改修することにしました。費用は、町内会で積み立ててきたお金と高崎市の空き家等改修事業の助成金を活用。こうしてできた場を、『せっかくこんないいものができたのだから、道行く人に誰にでも使ってもらい、お茶でも飲んでも

町内会の集会所で活動する一休さん

らってはどうか』と、集会所の館長さんからご提案いただいたのが、そもそもの始まりでした」

開設にあたっては区長（町内会長）と相談のうえ、パンフレットを作って回覧板で住民に参加を呼びかけた。また、設楽さんは民生委員として、10年以上前から高齢者の交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」や「PPK（ぴんぴんころり）エクササイズin高崎」などを立ち上げ、太極拳やラジオ体操、3B体操、百歳体操、ハイキング、写経など、さまざまな地域福祉活動を創出。運営が軌道に乗るとその後は適任者に任せ、自らは新たな地域課題の解決に取り組んできたというが、それらの利用者にも開設を周知した。

おしゃべりが尽きない

男性だけでなく女性も一緒に麻雀

「利用料金は基本1回100円です。ただ、集会所をつくるときに町内会の積立金をだいぶ使わせていただきましたので、活動によっては町外の方が利用する場合は100円を上乗せしていただき、その分は集会所へ納めます。皆さんからいただいた100円は、コーヒーや茶菓子を買うために使用。一休さんの場合は、高崎市からの補助金をコピー機や備品の購入費に充て、麻雀台をインターネットで安く取り寄せた際にも使いました。卓球台は今のところ払い下げになったものを活用していますが、それが壊れたときには補助金を使わせてもらおうと思っています」

高齢化の進展に伴い助け合いを創出

こうした居場所づくりに加え、19年1月には、生活支援による困りごとの解決を目指して住民同士で助け合う仕組みも創出。同年5月から運用を開始した。

「私が民生委員になった頃には元気いっぱいだった方々が、80歳を超えたぐらいから足腰に衰えが見られるようになり、草むしりをして圧迫骨折をしたり、スーパーの駐車場の車止めに足を引っかけて転んだりして、居場所などにもだんだん来られなくなるというケ

ースがちらほら出てきました。困ったときに子どもたちがそばにいてくれるとは限りませんし、一人暮らしの方もいます。そうした人たちをどうやって救ったらいいのかを区長さんとも話し合い、住民アンケートを実施。不安に思っていることや町内会にどんなことを望むか聞いた結果、『上一お助け隊』という有償ボランティア組織を立ち上げることにしたのです」

対象は同町内在住で、70歳以上の一人暮らしまたは夫婦ともに75歳以上の世帯。庭の草むしり、植木の剪定、網戸の張り替え、電球・蛍光灯の交換、ズボンの裾上げ、パソコン操作などの日常のちょっとした困りごとを、1時間５００円＋材料費で支援している。

「お助け隊の隊長は区長さんで、私が事務局を担当。隊員は現在36名で、男性の隊員の方が多く在籍しています。立ち上げに際しては、介護予防サポーターや第2層城東・東部地区協議体での地域支え合いサポーター養成講座を受講した方々が主に活動を担ってくれています」

今年3月までの利用実績は15件。町内会から年間5万円の補助金を供出してもらうことで、活動した隊員は利用者から1時間につき５００円プラス町内から２５０円を補填した７５０円を謝礼として受け取れる仕組みとした。

「活動も2年目に入り、これから皆さんがこの助け合いの仕組みに慣れてきたら、だんだんと利用件数も増えてくるのではないかと。そうしたら使い勝手が良くなるように、随時見直しをしながら運用していきたいと思っています」

地域支え合いサポーター養成研修

お助け隊による生活支援

生活支援コーディネーターの視点から

高崎市では、「自分たちでできることから」を合言葉に、それぞれの地域性を生かした支え合い活動を広げていくために、地域住民、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会、行政の地区担当等が集まり、市内全26の第2層協議体が活動をしている。

居場所づくりから始まり、住民主体の支え合いへと発展した一休さんの取り組みは、「そのモデルケースとしても注目されている」と話すのは、生活支援体制整備事業を推進してきた第1層生活支援コーディネーターの目崎智恵子さん。

城東・東部地区の第2層協議体会議

当財団の新地域支援事業担当リーダーでもある目崎さん

「一休さんの場合、町内の区長さんに理解があることはもちろんですが、設楽さんが第2層城東・東部地区協議体に参加することで、第2層協議体でいろいろな情報を得ることができます。例えば、高崎市が居場所づくりを支援する補助金の交付を開始したことや、他地域で支え合い活動の担い手を増やすための養成研修を始めたなど。そうした話し合いの場に設楽さんが入っていることで、ご本人がご自分の町内の区長さんに協議体で知り得た情報を伝え、町内会でその情報をもとに話し合いができる仕組みが構築されているところがすごいんです」

実際、区長は協議体メンバーではないが、「設楽さんとつながっていれば大丈夫」と信頼を置き、協力を惜しまないともいう。

「この情報共有のノウハウがあるから、今ある活動の見直しや発展にもつながったり、地域の困りごとの把握をすれば、次は担い手と支え合いの仕組みを創ろうという話になります。そして、『じゃあ、まず担い手が必要だから、2層で担い手養成講座を開催しよう』となり、担い手となる地域支え合いサポーターを養成します。設楽さんは、『ただ、いいと思ったから地域に戻って皆さんにお話ししているだけ』とおっしゃるんですが、生活支援コーディネーターからすると、活動が生まれるまでのプロセスやノウハウを2層で共有することによって助け合い活動が広がっていくという仕組みが、モデルになると思っています」

高崎市では、地域支え合いサポーターの養成研修は、協議体でニーズを把握し、そのニーズに対する担い手を養成するため、第2層協議体と市の共催で実施。住民のできることから始めて

いくために誰でも参加しやすいように垣根を低くし、半日2時間程度で修了できるようにしているのも特徴だ。

町内でできることを少しずつでも増やしていきたい

目崎さんは、さらにこう続ける。

「1層のコーディネーターとしては、市全体でも活動が生まれるまでのプロセスやノウハウを見える化することで、市内全域への助け合いの波及効果も期待しています。そのために、昨年度より設楽さんには1層の協議体にも参加していただき、ご意見をうかがったり、居場所や有償ボランティアを立ち上げたいという地域に出向いて、立ち上げ方や活動内容を話していただいています」

そうして小さな支え合いが高崎市内のあちこちに生まれれば、ちょっとしたことはお互いに助け合う、「助けて」が言える町、「助けて」を受け入れられる地域になっていけるはずだ。

最後に設楽さんに、これからの一休さんの取り組みについても聞いてみた。

「高齢化がますます進展していく中で、要介護4とか5の人じゃないと施設には入れない時代がやってきます。そうなったときに困らないよう、要支援ぐらいの人はお助け隊で支えられるようになっていけばいいなと考えています。身体介護はプロの方にお任せするとしても、できることはいろいろあると思うんです。一人暮らしの人であれば、デイサービスに行くときの着替えを手伝ったり、持ち帰ってきた衣類を洗濯したり、車いすを押して買い物に連れて行ってあげるとか。私自身も旧ホームヘルパー2級の資格を持っていますが、協議体のほうでそうした講習なども組んでいただき、志のある人に受講してもらい、町内でできることを少しずつでも増やしていきたい。時間はかかると思いますが、それが目標です」

コミュニティカフェ「一休さん」

高崎市上中居町第一町内会集会所を拠点として、地域の高齢者が集まれる居場所を運営。また、「上一お助け隊」を立ち上げて、日常のちょっとした困りごとの支援を有償ボランティアで行っている。居場所の開催日時は毎週火曜日の13時半～16時半、参加費は基本1回100円。ほかにも、囲碁や将棋、麻雀などを楽しむ「おとこクラブ」（毎週木曜日午後）や卓球を楽しむ日（毎週水曜日午後）も開催。有償ボランティアの利用料金は500円／1時間。作業終了後に利用者がその場でお助け隊の隊員に500円を手渡すほか、250円／1時間が町内会から謝礼として上乗せされる。

●連絡先／〒370-0851　群馬県高崎市上中居町1830
　設楽多恵子　TEL 090-5773-5838

三屋清左衛門的生き方 老後の社会貢献を求めて

尾崎 雄

側用人。忠臣蔵の憎まれ役、吉良上野介を擁護した柳沢吉保は五代将軍徳川綱吉の側用人だった。爾来、この役職の響きは芳しくなくなった。それを覆したのが『三屋清左衛門残日録』（文春文庫）だ。作家、藤沢周平の手になる異色の隠居小説である。

清左衛門は東北の小藩で藩主の側用人を務め上げ、藩主から自邸内に隠居所を賜り、家督を長男に譲って隠居した。妻には先立たれているものの同居する長男の嫁は気がきくうえ美人である。隠居して恵まれた時間は、少年時代に通った塾で漢籍を読み直し、剣術道場に通い、海釣りを楽しむことに費やす。現代の定年退職者がカルチャーセンターやスポーツジムに通い、自然に親しもうと登山を始める、といった具合だが、なにか寂しい。

引退後に「襲ってきたのは、そういう解放感とはまさに逆の、世間から隔絶されてしまったような自閉的な感情」だった。そこへ藩の内紛が起こり、密かに解決の手立てを求められたりした。危うい目にもあったり、落ちぶれた旧友に逆恨みされたりもする。緊張感とまだ藩（社会）に必要とされているという自覚が第二の人生の生き甲斐になる。

出世と無縁だった私自身も会社を辞めて20年、趣味的な人生送ってきたが、77歳に達すると世間からの隔絶感に苛まれるようになった。かといって清左衛門のように旧

おざき　たけし
老・病・死を考える会世話人
1942年生まれ。元日本経済新聞編集委員。認定ＮＰＯ法人コミュニティケアリンク東京副理事長・日本死の臨床研究会会員・さわやか福祉財団評議員ほか

藩つまり元の会社に貢献できるような身分ではない。

殊勝にも社会貢献に手を染めようと思いついた。世間に役立つ国家資格もスキルも持たない一介の後期高齢者に何ができるか？　半年ちかく自問自答を重ねた結果、結局、若い世代のためになる勉強会を作ることにした。新聞社に勤めていたときの人脈をたどって何かの分野で新しい道を切り拓いてきた人生の諸先輩を招き、若い人たちに話していただく。明日の日本を担う「志の輪」につながる異業種交流の会のスタートアップだ。高齢者人口がピークに達する２０４０年問題と現役世代１・５人で高齢者１人を支える２０６０年問題の当事者は今の40歳代以下のヤングゼネレーションなのだから。

さいわい、学生さんと接点がある大学教授、地域おこしに詳しい経営者、高齢者ビジネスに携わるキャリアウーマンと大学生が手を貸してくれ、東京で、第一回勉強会「ヘルスケアの人類史的な転換を考える」開催目前にこぎつけた。新型コロナウイルスが地球規模で人類を脅かすパンデミックが東京で最高潮になるタイミングとぶつかってしまったが、万が一東京が「ロックダウン」（都市閉鎖）されても、５、６月中にはスタートするつもりだ。

新型コロナウイルスによるパンデミックは既成の世界観を覆し、危機管理のあり方を一変させた。過去の太平洋戦争の一部を辛うじて体験した後期高齢者の一人として、若い世代に伝えるべきことは何らかの形で引き継いで行きたい。それが老い先短い戦前生まれ世代に託されたミッションではないか。この勉強会が軌道に乗れば、私も安心して本当の隠居をするつもりである。

いつの日か、「老兵は死なず消え去るのみ」というマッカーサー元帥の心境を味わえるかどうか。

さわやか㊂知識

新・放課後子ども総合プランと学童保育

●放課後の子どもの行き場は？

かつて、「放課後子どもプラン」が、2007年度より始まりました。これは、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する取り組みです。

そして、14年に「放課後子ども総合プラン」が策定され、現在では18年より「新・放課後子ども総合プラン」に移行しています。

この背景には、共働き家庭が直面する「小1の壁」問題と、保育園と同様の「学童保育の待機児童問題」があります。さらに、前出の2事業の一体化が増加傾向にあるものの、目標に達していないことも要因となっています。

●学童保育の現状は？

学童保育とは、上記の「放課後児童健全育成事業」、つまり「放課後児童クラブ」のことです。

「小1の壁」とは、子どもが小学校に入ったことで保育園の時のように夜間まで預けることが困難になり、親など保護者が仕事と子育ての両立に苦労する問題のことです。

そのため、放課後児童クラブの量的・質的拡充が求められています。しかし、19年5月の段階の待機児童数は1・8万人でした。新プランでは21年度末までに待機児童ゼロを目指して25万人分を整備し、23年度末までに30万人分の受け皿を整備することを数値目標に掲げています。

●制度の充実と地域の助け合い推進に向けて

さらに新プランでは、すべての小学校区で児童クラブおよび子ども教室を一体的にまたは連携して実施し、うち一体型については引き続き1万か所以上で実施することを目指しています。

児童クラブは保護者が昼間家庭にいない児童が対象ですが、子ども教室はすべての小学生が対象です。

子ども教室は、特に学生や企業退職者、高齢者などさまざまな地域人材の積極的な参画促進が望まれています。

子どもたちの多様な体験や学びの機会の充実、社会総がかりの教育の実現が求められています。それには地域の多くの大人たちの協力が必要です。また、子どもの居場所づくりは制度外の助け合いでも広がっています。ぜひ関心を持って参加していきませんか？

新しい ふれあい社会づくりに 向けて

いきがい　ふれあい　助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
特に現在は、全国自治体が新地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりを強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

● **財団の活動　など**

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナー（賛助会員）・
ご寄付者の皆様のご紹介

NEWS＆にゅーす

◎新型コロナウイルス感染症の影響により、今月号に掲載する「北から南から　新地域支援事業・各地の動き」（３月１～31日分）はありません。

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。
会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。
新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。
また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

（敬称略）（2020年3月1日～3月31日財団受付分）
※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合がありますことをご了承ください。

さわやかパートナー個人（102件）

北海道
木下　淑子
橋場　茂義
渡部　保代
青森県
長谷川　紘
宮城県
内海　粂蔵
内海　春雄
秋田県
菊地　恵子
山形県
高橋　政春
福島県
村岡　寛
茨城県
佐藤　真智子
高崎　貞樹
群馬県
恩田　初男
篠原　宏子
田中　英行
埼玉県
今村　和喜子
小島　亨
関根　美那子
西島　雅行
千葉県
金谷　国士
藤本　政子
三石　治子
東京都
有馬　正史
井嶋　一友
伊丹　滋典
伊藤　鉄男
大髙　亜理沙
小滝　義浩
加藤　良彦
紙透　由美子
神永　光男
川井　信義
河﨑　正彦
川本　卓史
菊地　みつよ
金城　清
久保　郁
黒松　利砂
小西　達朗
柴田　恭伸
下川原　直明
菅尾　尚彦
相馬　計二
田河　慶太
西川　和人
埜本　恵子
芳賀　勝子
早水　正子
升田　忠昭
神奈川県
池谷　滿
石川　隆司
井上　達也
大熊　康平
小柳　泰治
加藤　照雄
加藤　博善
鎌倉　ゆみ
川尻　富士枝
小嶋　英雄
後藤　正幸
坂口　富憲
嵯峨野　京子
佐野　美樹子
杉山　静枝
鈴木　洋治
関　篤二
竹原　由美恵
本橋　必勝
吉田　旭雄
新潟県
佐藤　文子
石川県
吉村　久美子
山梨県
鎌倉　ミチ
鶴田　秋生
長野県
井出　清子
静岡県
榛葉　さよ子
樋口　広寿
愛知県
大島　嗣雄
中西　恵子
松下　典子
宮地　良和
滋賀県
川瀬　庄平
京都府
中谷　武雄
橋本　敏子
古海　りえ子
丸山　式子
山井　美代子
大阪府
遠藤　知賀子
滝井　朋子
中下　肇子
北條　慶子
光吉　順子
兵庫県
中村　保佑
森本　勝之
奈良県
河野　平八
岡山県
福原　弘子
広島県
島本　幸子
山口県
清水　博
徳島県
河野　耕一
香川県
大藪　知恵子
高知県
西元　和代
佐賀県
田中　健一
大分県
木ノ下　素信
沖縄県
戸袋　勝行

さわやかパートナー法人（11件）

アシードブリュー株式会社

NPO法人思いやり支援センターくまの
草野産業株式会社
小岩井農牧株式会社
NPO法人芸南たすけあい
NPO法人市民助け合いネット
有限会社藤樹
豊田通商株式会社
トラベル・スタンダード・ジャパン株式会社
日鉄物流株式会社
日本地震再保険株式会社

一般ご寄付（7件）

アシードブリュー株式会社（3万円）
石川　隆司（2千円）
トラベル・スタンダード・ジャパン株式会社（5万円）
公益社団法人日本プロサッカーリーグ（1千万円）
丸山　式子（1万円）
匿名希望（7千円）
匿名希望（30万円）

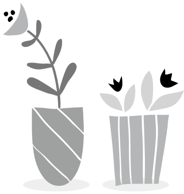

私たちと一緒に、「新しいふれあい社会」をつくりませんか？

さわやか福祉財団は 皆様のご支援によって活動しています

さわやかパートナー（賛助会員）として、ぜひご支援ください。

個人会員、企業・団体等の法人会員ともに、
どなたでもお申し込みいただけます。
また、税制優遇措置もあります。

◎詳しくは、最後のページをご参照ください。

さわやか福祉財団

NEWS &にゅーす

第26回理事会を開催

3月26日、東京・芝公園のメルパルク東京において、午後1時から3時半まで理事会を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえて、2名の理事が電話で参加し、会場も感染防止に留意したレイアウトとしました。

冒頭、堀田力会長が新地域支援事業の状況や昨年9月に開催した「いきがい・助け合いサミットin大阪」について説明を行いました。新地域支援事業では、事業開始以来5年を経て体制は概ね整備され、当財団としても全力で支援してきた結果、有償ボランティアなど各種の助け合い団体が全国で立ち上がり、居場所ができるといった成果が見られるということ、今後は、助け合いの質を高め、数を増やしていくために情報交換会の活用とモデルとなる地域を育てていくという戦略を採っていくとの説明がありました。また、「いきがい・助け合いサミットin大阪」は、生活支援コーディネーターや助け合い関係者の皆さん向けに情報交換や助け合いをより理解してもらうことを目的として開催しましたが、全国から約3000人の方が集まり、総じて高い評価をいただいた。参加した皆さんは、その後の活動に大阪サミットを活用してくださっている。今般、厚生労働省は、有償ボランティアに奨励金を出すこととし、さらに従来、要支援者等が対象であった総合事業を要介護者の支援まで広げることとし、助け合いで要介護者を支援する活動への補助も可能としたが、サミットの開催が影響を与えたものと考えている、との説明がありました。

続いて、清水肇子理事長が、2020年度の事業計画と予算の概要について説明しました。20年度も、引き続き新地域支援事業を最重点に強力に進めていくこと、公益目的事業は3つの事業で13のプロジェクトを推進していくこと等の説明がありました。

以上の説明の後、理事全員との質疑応答を行い、原案は全て全会一致で可決承認されました。

（内田　信幸）

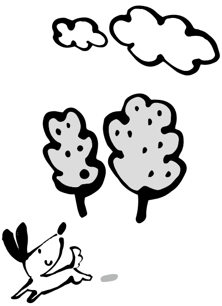

2020年度 地方自治体からの新研修生ご紹介

共生社会の実現に向けた地域づくり

東京都教育委員会 柚木（ゆのき） 秀彦（ひでひこ）

4月より、新地域支援事業を担当させていただくことになりました柚木秀彦と申します。

入都して15年間、都立特別支援学校に勤務してきました。知的障害教育、肢体不自由教育を経験してきました。障害者スポーツを通じ、障害がある子どもたちが地域社会のなかで共に活動し成長できる共生社会の実現に取り組んでまいりました。

高齢化、人口減の日本において、地域づくりは、人と人とのつながりや助け合いが重要なことだと認識しております。地域において、高齢者や障害者がいきいきと社会に参加し、活躍しいきがいをもち充実した日々を送れるような地域づくりに貢献できれば幸いです。また、地域の課題を把握し、課題解決に向けどのようにしていけばよいのか、今までの経験や知識が少しでも皆様のお役に立てるようにしていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策で大変な時期ではありますが、新しいふれあい社会の実現のため、全国で助け合いの仕組みづくりを充実させ、助け合い活動に貢献できるように努めてまいります。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

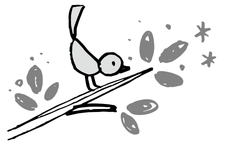

「ともに生きる」社会を目指して

神奈川県 川田（かわだ） 利輝（としき）

神奈川県から研修生として派遣され、4月から新地域支援事業を担当させていただくことになりました川田利輝と申します。このたびは新地域支援事業に携わる機会をいただき、大変感謝しております。

入庁してからこれまで、県民の皆様が安全かつ快適に暮らせるよう、公共事業の調整に携わってまいりました。事業により地域の姿が大きく変わる際には、住民の皆様と話し合いながら課題を解決し、事業への協力に結び付けてまいりました。

福祉に関する業務を担当するのは初めてですが、地域の課題を解決するために、

常に課題意識を持ってこれから目指すべき地域のあり方を模索したいです。

高齢化が進む中、誰もが自身の思いを生かして暮らすことができる社会を目指すために、地域において助け合いの仕組みを持つことがますます重要になるものと考えています。

今後、活動に関わる全国の皆様と一緒に、「ともに生きる」社会づくりに貢献できるよう尽力してまいります。また、県とは異なる視点でその手法を学び、県行政につなげたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

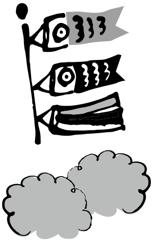

新職員・退職職員のご報告

新職員（4月1日付）

■庶務全般　片山　順子

庶務全般の担当として入団しました。ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

退職職員（3月31日付）

■財団運営グループ　坂口　清美さん

坂口さんには3年にわたり、当財団の庶務を中心に財団運営全般を支えていただきました。

■自治体研修生
塚原　雄太さん（東京都教育委員会）

塚原さんは1年間の研修期間が終了し、この4月から東京都教育庁に戻られました。当財団では新地域支援事業の推進にご尽力いただきました。

■自治体研修生
山口　菜々江さん（神奈川県）

山口さんは1年間の研修期間が終了し、この4月から神奈川県庁に戻られました。当財団では新地域支援事業の推進にご尽力いただきました。

在職中にお寄せいただきました皆様のご支援に、感謝申し上げます。

事務所だより

●今年度も新しい研修生が2名、新地域支援事業を担当することになった。現在は在宅で担当事業について勉強中だが、これからの活躍を期待しています。そして、他の財団スタッフも在宅勤務中。通常と勝手が違うので、不慣れなスタッフもいるけれど全員でこの難局を乗り切ろうと頑張っています。皆さんも手洗い、うがいを怠らず一緒に頑張りましょう！

いつでもだれでも行ける場所を広げよう!

居場所ガイドブック

ぜひご活用ください！

「いつ行ってもいい。誰が行ってもいい。何をしてもいい」という共生型常設型居場所を提案する『居場所ガイドブック』です。自分らしく過ごせる場所がある安心感、また、地域の絆をより深め、助け合う関係を広げるための居場所づくりのノウハウと事例が盛りだくさんです。

【目 次】

1章 居場所ってなに？

2章 居場所のつくり方
- 1 ひ と 思いを持った人を中心に仲間を広げていく
- 2 も の 拠点となる場所や物品
- 3 おかね 立ち上げ資金や運営費用
- 4 情 報 周知・PR
- 5 運営のコツ

3章 居場所の事例（21事例）
- 1 基幹型
- 2 交流型
- 3 イベント型
- 4 食事会型、「子ども食堂」
- 5 その他

4章 活動に対する支援のあり方
民間による支援／行政による支援／補助金・助成金以外の行政の支援

5章「新しい総合事業」（通いの場）の活用

本体無料。５冊までは送料とも無料、
６冊以上は送料を申し受けます。

お問い合わせは当財団まで mail@sawayakazaidan.or.jp

本書のPDFは、当財団のホームページからダウンロードもできます。
勉強会など大人数での使用にどうぞご利用ください。
→ https://www.sawayakazaidan.or.jp

みんなの広場

助け合いの必要性が理解されてきました

安孫子　敦子さん　60歳　埼玉県

3月で地域包括支援センターでの仕事に定年を迎えました。新しい総合事業がスタートして以来、生活支援体制整備事業の協議体の立ち上げ、生活支援コーディネーターの活動に対するご支援をありがとうございました。昨年の台風19号や別の取り組みからも、避難の呼びかけや避難所の開設に、助け合い、自助、共助が必要であることが町民に理解されつつあります。今後とも我が町の包括へのご支援をどうぞよろしくお願いします。

お疲れさま。でも、今後も能力を発揮してください

他人様へのお返し私の喜び

三村　靖恵さん　80歳　兵庫県

亡夫が逝って数年、折に触れて他人様の心ある思いを頂き、その都度感謝しながら過ごしてきましたが、近頃とみに、少しでも私の思いをお返しできたらと、また、この地域の民生委員やNPO関係、また、老人いきいき絆クラブ等々、先輩たちの足跡を少しでも辿ることができたらと、時間や気持ちの許す限り努めてまいりました。そんなに長くないであろう余生をいかに他人様に心を寄せて、どんな形にしろ感謝の気持ちを表せればと、社協や小さなボランティアの機会に参加させていただいております。このことが、ひいては私自身のためであり喜びであり…、

Tsutomu Hotta

と痛感しているこの頃です。
身内にあっては、認知症を患ってもう10年近くなる介護、見守りなどを、「明日は我が身」の思いで続けてくることができました。

そのお返しが、あなたの生きる力を高めます

投稿募集

『さぁ、言おう』は、皆様の声を社会につなげる問題提起型情報誌です。ぜひ、ご意見をお寄せください。

＊添付の投稿ハガキや投稿用箋などをどうぞご活用ください。
＊掲載にあたっては、誌面の都合により編集要約させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

送付先
〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館７階
公益財団法人さわやか福祉財団『さぁ、言おう』編集部宛
FAX：(03) 5470-7755
E-mail：pr@sawayakazaidan.or.jp

助け合いの地域づくりをしませんか?

『みんなでやってみよう!　訪問助け合い活動』

自分に何かできることがあればちょっとお手伝いしたい、地域の中でのお互いさまの活動に参加したい。そんな思いを持つ方々を訪問助け合い活動に導く入門書として、テキスト『みんなでやってみよう! 訪問助け合い活動』と、担い手希望者の講師役となる方々向けの解説書を作成しました。

解説書

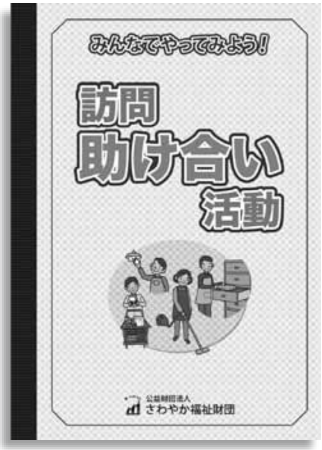

テキスト

本テキストおよび解説書は、当財団のホームページからダウンロードできます。
→https://www.sawayakazaidan.or.jp

私たちはふれあいあふれた地域づくりを支援しています

さわやか福祉財団の活動をぜひご支援ください。

『さぁ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さぁ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。
さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

	コース	金額
個人 年会費	Aコース	10,000円
	Bコース	3,000円
法人 年会費（1口）	Aコース	100,000円
	Bコース	20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の控除対象となります。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の控除対象となります（所得税の寄付控除額の上限は所得の40％－2000円）。

一般ご寄付をいただく場合のお振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団
郵便払込　００１２０-９-６６８８５６※
三菱ＵＦＪ銀行　浜松町支店　普通預金　口座番号３７３１７１４
りそな銀行　芝支店　普通預金　口座番号１１７４２９７

※手数料不要の専用用紙をご用意していますのでお申し出いただければご郵送します。

＊いずれもお問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。（mail@sawayakazaidan.or.jp）

「やさしさに　つつまれそだつ　やさしいこころ」５月５日（火・祝）～11日（月）は「児童福祉週間」です

表紙絵から

はり絵・
池田げんえい

「五月晴れ」

編集後記●昨年９月の「いきがい・助け合いサミットin大阪」の内容をダイジェストで掲載しています（P４～）。●「活動の現場から」は群馬県高崎市。集会所を活用した居場所から有償ボランティアが広がってきました（P26～）。●新型コロナウイルス感染症の広がりの中、子どもたちを預かり、保護者を支える大切さを考え直すときです（P34「さわやか豆知識」）。●５月５日から１週間は、「児童福祉週間」です。今年度の標語は、上覧に掲げた和歌山県の北澤佳奈さん（13歳）の作品です。

助け合いを
広げよう！

いままで当たり前にできたことが難しくなっています。
でも、中止・休止で活動を０にしてしまうかわりに、
いまできることを見つけて、半歩でも、０・３歩でも、
前に進むチャレンジをしてみる。
その中から、何か発見や成果が生まれるかもしれない。
そう心掛けるようにしています。

嵯峨　生馬

●認定ＮＰＯ法人
サービスグラント代表理事
企業に勤めたのち、ＮＰＯの世界に関わるようになって20年近くたちます。ＮＰＯに転身する際、周囲には心配する声もありました。それでも、課題が多いぶん、やるべきことがたくさんあるこの環境に感謝し、納得して、日々の活動に取り組んでいます。

さあ言おう　5月号

通巻321号　2020年5月10日発行
（毎月1回10日発行）
表紙絵　池田げんえい
イラスト　すずきひさこ
福島康子
レイアウト　菊池ゆかり
印刷所　日本印刷株式会社
編集担当　塩瀬潔泉

発行人　清水肇子
発行元　公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel（03）5470-7751　Fax（03）5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
https://www.sawayakazaidan.or.jp
Printed in Japan

無断複写・無断転載はご遠慮ください©

さあ言おう 5月号
令和2年5月10日発行
（毎月1回10日発行）
通巻321号
発行人 清水肇子 発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8
日本女子会館7階

いきがい・助け合いサミット in 大阪

『助け合い大全'19』

昨年９月に開催した「いきがい・助け合いサミット in 大阪」のすべてを収録した『助け合い大全'19』です。

サミットでの全体シンポジウムと各分科会における発言要旨をまとめた『パネル編』、ポスターセッション出展の全作品を掲載した『ポスター編』、そして『提言編』を３冊セットで頒布いたします。助け合い活動、“お互いさま”の共生社会づくりに、ぜひお役立てください！

お申し込みは当財団まで
→ mail@sawayakazaidan.or.jp
１セット2,000円（税込み） 送料別途
※３冊セットのみでの頒布となります。

【助け合い大全'19 提言編 目次】

- いきがい・助け合いサミット in 大阪の意義と特徴
- 全体シンポジウム発言要旨
- 分科会１～54
  提言／登壇者／議事要旨
- ポスター展
- いきがい・助け合いサミット in 大阪を振り返って

ポスター編　パネル編　提言編